

特定（産業別）最低賃金の日本標準産業分類表

件 名	岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
適用する 使用者	<p>岡山県の区域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者</p> <p>(1) 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>(2) 電気機械器具製造業（内燃機関電装品製造業のうち自動車用組電線製造業、医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。）</p> <p>(3) 情報通信機械器具製造業</p> <p>(4) 純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が（1）から（3）までに掲げる産業に分類されるものに限る。）</p>
日本標準産業分類（令和5年7月改定）	
E28	<p><b>電子部品・デバイス・電子回路製造業</b></p> <p>E280 管理、補助的経済活動を行う事業所（28 電子部品・デバイス・電子回路製造業）</p> <p>E2800 主として管理事務を行う本社等</p> <p>E2809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所</p> <p>E281 <b>電子デバイス製造業</b></p> <p>E2811 電子管製造業</p> <p>E2812 光電変換素子製造業</p> <p>E2813 半導体素子製造業（光電変換素子を除く）</p> <p>E2814 集積回路製造業</p> <p>E2815 液晶パネル・フラットパネル製造業</p> <p>E282 <b>電子部品製造業</b></p> <p>E2821 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業</p> <p>E2822 音響部品・磁気ヘッド・小形モーター製造業</p> <p>E2823 コネクタ・スイッチ・リレー製造業</p> <p>E283 <b>記録メディア製造業</b></p> <p>E2831 半導体メモリメディア製造業</p> <p>E2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業</p> <p>E284 <b>電子回路製造業</b></p> <p>E2841 電子回路基板製造業</p> <p>E2842 電子回路実装基板製造業</p> <p>E285 <b>ユニット部品製造業</b></p> <p>E2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット製造業</p> <p>E2859 その他のユニット部品製造業</p> <p>E289 <b>その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業</b></p> <p>E2899 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業</p>
E29	<p><b>電気機械器具製造業</b></p> <p>E290 管理、補助的経済活動を行う事業所（29 電気機械器具製造業）</p> <p>E2900 主として管理事務を行う本社等</p> <p>E2909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所</p> <p>E291 <b>発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業</b></p> <p>E2911 発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業</p> <p>E2912 変圧器類製造業（電子機器用を除く）</p> <p>E2913 電力開閉装置製造業</p> <p>E2914 配電盤・電力制御装置製造業</p> <p>E2915 配線器具・配線附属品製造業</p> <p>E292 <b>産業用電気機械器具製造業</b></p> <p>E2921 電気溶接機製造業</p>

	E2922	内燃機関電装品製造業（自動車用組電線製造業を除く。）
	E2923	電気炉・電熱装置製造業
	E2929	その他の産業用電気機械器具製造業（車両用、船舶用を含む）
E293		民生用電気機械器具製造業
	E2931	ちゅう房機器製造業
	E2932	空調・住宅関連機器製造業
	E2933	衣料衛生関連機器製造業
	E2939	その他の民生用電気機械器具製造業
E294		電球・電気照明器具製造業
	E2941	電球製造業
	E2942	電気照明器具製造業
E295		電池製造業
	E2951	蓄電池製造業
	E2952	1次電池（乾電池、湿電池）製造業
E296		電子応用装置製造業
	E2961	X線装置製造業
	E2962	医療用電子応用装置製造業
	E2969	その他の電子応用装置製造業
E297		電気計測器製造業
	E2971	電気計測器製造業（別掲を除く）
	E2972	工業計器製造業
	E2973	医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）（岡山県最低賃金適用）
E299		その他の電気機械器具製造業
	E2999	その他の電気機械器具製造業
E30		情報通信機械器具製造業
E300		管理、補助的経済活動を行う事業所（30 情報通信機械器具製造業）
	E3000	主として管理事務を行う本社等
	E3009	その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
E301		通信機械器具・同関連機械器具製造業
	E3011	有線通信機械器具製造業
	E3012	スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機製造業
	E3013	無線通信機械器具製造業
	E3014	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業
	E3015	交通信号保安装置製造業
	E3019	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業
E302		映像・音響機械器具製造業
	E3021	ビデオ機器製造業
	E3022	デジタルカメラ製造業
	E3023	電気音響機械器具製造業
E303		電子計算機・同附属装置製造業
	E3031	電子計算機製造業（パーソナルコンピュータを除く）
	E3032	パーソナルコンピュータ製造業
	E3033	外部記憶装置製造業
	E3034	印刷装置製造業
	E3035	表示装置製造業
	E3039	その他の附属装置製造業
	L7282	純粋持株会社

2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの

3 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

注) E280、E290、E300、L7282 の適用範囲は、上記「適応する使用者」欄を参照のこと。